

第2章 社会科

1 趣旨と内容

(1) 学習指導要領の改訂と「静岡県 の授業づくり指針 社会科」作成の趣旨

ア 学習指導要領改訂の基本方針

平成20年1月に中央教育審議会答申において、学習指導要領改訂の基本方針が示されました。その中で、社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針については、次のように示されました。

- 社会科、地理歴史科、公民科においては、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。
- 社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図るとともに、コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する方向で改善を図る。
- 我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会経済システム、様々な伝統や文化、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する方向で改善を図る。

これを受けて、平成20年3月に小学校社会科、中学校社会科、平成21年3月に高等学校地理歴史科、公民科の学習指導要領が告示され、以下のような改訂が行われました。

(小学校社会科)

各学年の目標については、「児童が社会生活や我が国の国土に対する理解と自然災害の防止の重要性についての関心を深めることができるようにすること」「基礎的・基本的な知識・技能を活用し、学習問題を追究・解決することができるようにするために、各学年の段階に応じて、観察、調査したり、地図や地球儀、統計、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用したり、社会的事象の意味や働きなどについて考え、表現したりする力を育てること」を一層重視して改善が図られました。

内容については、「広い視野から地域社会や我が国の国土に対する理解を一層深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識・技能を身に付けること」「我が国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚をもつようにするとともに、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うこと」ができるように、内容の構成は現行どおりとし、内容の一部を見直し、新たに必要な内容が追加されました。

(中学校社会科)

目標及び内容の改訂に当たって、「基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得」「言語活動の充実の観点から、社会的事象の意味、意義を解釈する学習や、事象の特色や事象間の関連を説明する学習などを通して、社会的な見方や考え方を養うこと」「社会参画、様々な伝統や文化、宗教に関する学習など」を重視する観点から、各分野の特質に応じた改善が図られました。

(高等学校地理歴史科)

小学校及び中学校の社会科における学習の成果に立脚して、世界史、日本史、地理それぞれの科目相互の関連を重視して内容構成が図られました。また、習得した知識、概念や技能を活用し

て課題を探究する学習を充実し、日本や世界の各時代及び各地域における風土、生活様式や文化、人々の生き方や考え方などを学び、それを通じて過去や異文化に対する理解、国際社会に主体的に生きる資質を培うとともに、言語に関する能力を育成するように改訂されました。その際には、生徒の発達の段階や各科目の専門性・系統性に配慮するとともに、地図や年表をはじめとした様々な資料を活用した学習をより一層重視することになりました。

（高等学校公民科）

各科目の専門的な知識、概念や理論及び倫理的な諸価値や先哲の考え方などについて理解させるとともに、習得した知識や概念、技能などを用いて、各科目でまとめとしてそれぞれの特質に応じた諸課題について探究させることを通して、現代社会の諸事象について考察し、その内容を説明したり自分の考えを論述したり、討論したりすることを通して、社会的事象についての見方や考え方を成長させるようになりました。また、社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習などの重視や、グローバル化や規制緩和の進展、司法の役割の増大などに対応して、法や金融、消費者に関する学習の充実を目指して、各科目の特質に応じた内容の改善が図られました。さらに、人間としての在り方、生き方についての自覚を一層深めることを重視して内容が構成されました。

イ 静岡県の児童・生徒の学習状況

平成16年度から実施された「基礎学力定着状況調査（小・中学校）」では、静岡県の子どもたちの社会科の学習状況について、次のような傾向が数年間にわたって見られました。

- ・ 全般的な傾向としては、学習指導要領が示している学習内容は身に付いている。
- ・ 観察、見学などの体験的な活動を取り入れた地域学習の実施は定着しているので、さらに、社会の出来事を広く他の出来事にも応用して考える力を身に付けるための指導を積み重ねていく必要がある。
- ・ 資料の読み取りや、目的に応じた適切な資料を選択し考察する力は十分とは言えず、指導が必要である。

ウ 「静岡県の授業づくり指針 社会科」作成の趣旨

本冊子は、こうした学習指導要領の改訂の趣旨や基礎学力定着状況調査の結果を踏まえ、各小学校・中学校での社会科の学習活動における、「確かな学力」の育成のための授業づくりに役立てていただけるよう、次のような趣旨を念頭において編集しています。

- 学習指導要領及び学習指導要領解説の内容を分かりやすく示し、社会科の学習において確実に身に付けさせたい内容を明確にすること。
- 小学校、中学校及び高等学校での社会科、地理歴史科、公民科の目標や内容の関連を示し、社会科の学習で育てたい「生きる力」を明確にすること。
- 小学校から高等学校までの学習内容全体の見通しや、各単元の学習内容の、それ以前あるいはそれ以後の学習内容との関連について示し、小学校から高等学校までの体系的・系統的な指導に役立つものとする。
- 調べ学習の進め方を踏まえ、社会科の目指したい授業について示すと同時に、地図や各種資料についての指導事例や留意点を示し、問題解決的な学習を基盤とした社会科の授業づくりに役立つものとする。
- 地域素材などを示し、『静岡県ならではの』の授業づくりに役立つものとする。

(2) 「静岡県の授業づくり指針 社会科」の内容

本書の第2章 2～9の内容は、次のとおりです。

「→」は「第1章 3 『静岡県の授業づくり指針』の構成」との対応についても示したものです。

2 社会科の学習で育てたい「生きる力」

学習指導要領が示す小学校から高等学校までの社会科、地理歴史科、公民科の目標を踏まえて、社会科、地理歴史科、公民科の学習を通して身に付けさせたい態度や能力、さらに、全体として子どもに育てたい「生きる力」のイメージを示しています。

→ **小学校、中学校、高等学校の指導内容を体系的・系統的に捉えた資料**

3 社会科の学習の系統

学習指導要領が示す小学校から高等学校までの社会科、地理歴史科、公民科の学習内容を、地理的な内容、歴史的な内容、公民的な内容に分けて、各学年、各分野での学習内容を一覧できるように示しています。また、社会科で学習する内容と関連する他教科などの学習内容についても示しています。

→ **小学校、中学校、高等学校の指導内容を体系的・系統的に捉えた資料**

4 資料活用のポイント 5 地図活用のステップ 6 問題解決的な学習のステップ

社会科の学習指導における統計資料・地図などを活用した指導方法や単元を見通した授業づくりなど、社会科の指導技術に関する内容を示しています。

7 小学校社会科の目標と学習内容 8 中学校社会科の目標と学習内容

学習指導要領及び学習指導要領解説が示している学習内容、内容の取扱いを、単元ごとに分かりやすく記述し、「主な学習内容」として示しています。さらに、それぞれの学習内容と、それ以前の学習内容及びそれ以後の学習内容との対応が分かるようにしました。

→ **確実に身に付けさせたい内容**

また、主な学習内容の下に、「学習の手だての例」として、学習活動への導入や学習の進め方、学習内容のまとめなどについての手だての例を示しました。

さらに、発展的な学習の内容の例や、単元に関連する静岡県の社会的事象を例示しています。

→ **発展的な学習の内容例** **「静岡県ならではの」を生かした内容**

9 授業づくり規準（社会科）

静岡県教育委員会が刊行した「授業づくり規準」の社会科版です。各教科等共通版の「教科指導力」の各項目を社会の教科特性に合わせ作成しました。社会科の授業づくりの心得として活用してください。

小学校から高等学校までの社会科の学習活動全体を踏まえて、子どもに「生きる力」、「確かな学力」を育てるよりよい授業づくりをするために、これらの内容が各学校で活用されることを期待します。

* 7・8 社会科の目標と学習内容のページサンプル

学習指導要領が示している学習内容，内容の取扱いを原則そのまま示しています。ただし，題材の選択等で配慮が必要な事項には下線が引いてあります。

学習指導要領及び学習指導要領解説が示している学習内容，内容の取扱いを，分かりやすく示しています。

◎…その単元の学習を通して考えさせたいことや捉えさせたいこと

◇…ここでの学習の仕方

*…学習指導要領解説に示された指導上の留意事項など

下線…題材の選択等で配慮が必要な事項

u003Cp></p>
</div>

単元の全体像を見渡せるよう，大項目（中学校地理的分野では中項目）について示しています。

主な学習内容に関連する，それ以前の学習内容を示しています。

主な学習内容に関連する，それ以後の学習内容を示しています。

主な学習内容についての，学習への導入や学習の進め方，学習内容のまとめなどについての手だての例や，授業づくりの上で参考になることを示しています。地域の実態や子どもの興味・関心などに応じた指導を行う上で，参考にしてください。

★…主な学習内容の理解をより深める，あるいは，さらに進んだ内容について学習する上で，適切であると考えられる発展的な学習の内容の例

🏠…その単元に関わりのある静岡県内の社会的事象や事例

7